

武並地区農業振興基本計画

(武並地区 人・農地プラン)

計画策定委員

座長 曾我 公晴
委員 金子 幸弘 渡会 邦憲 曾我 佳奈子 藤井 正博
市川 幸博 渡辺 恭市 市川 直 安田 訓惟
渡辺 春正 丹羽 孔太郎 田口 芳臣 曾我 龍一
伊藤 英貴

事務局 東美濃農業協同組合 恵那西支店
恵那市役所 農政課

計画策定（当初） 平成 23年 4月 1日
計画期間（中期） 始： 令和 3年 4月 1日
至： 令和 13年 3月 31日
更新年月日 令和 2年 12月 17日

武並地区農業振興協議会

第1 地区農業の現状

1 農業生産の動向

(1) 地区農業の取組み経緯

地区内にJR武並駅があるほか、国道19号線が東西に走るなど交通面のアクセスの良さから名古屋方面への通勤者が多い。また、地区内に恵那テクノパークがあることなどから、ほとんどの世帯の生活の基盤は勤労収入によるもので、専業農家は6戸程度しかなく、地区としての農業への関心度は低い。未整備の不整形水田が多く、未整備の小規模耕地や開拓農地では、米の生産調整や農業後継者不足等により耕作放棄地が目立ち、農業振興のための特別な方策は取られていないのが現状である。

平成12年に導入され、令和2年から5期目となる中山間地域等直接支払制度には「竹折西」「上の洞」「山足」「瀬々良瀬」の4集落が取り組んでいる。地区で比較的早くから中山間地域等直接支払制度に取り組んでいる上の洞地区では、平成21年に営農組合が設立されて、野内の受託作業で成果を上げつつある。これが今後の武並地区の農業の姿であると考えられるが、上の洞地区以外では後継者のいない農家や小規模経営農家は、担い手に農地を貸して離農しているのが現状である。

(2) 主要品目の生産状況

水稻が主体である。その他には夏秋トマトや夏秋ナス等の野菜類や桃・栗等の果樹、黒豆、加工米等が作付されている。上の洞地区の豆組合で作付されている黒豆は経営規模が大きいのが、大半の農家が自家消費型で生産額・販売額ともに少ない。畜産経営農家も1戸ある。武並町まちづくり町民会議が運営している「ふれあい販売所」に、藤地区の農家10名ほどが野菜を出荷しているが、計画的生産には至っていない。

2 農業構造の動向

(1) 担い手の状況

認定農業者2名と数名の担い手で地区の農地を受託している。農業就業人口の75%近くを65歳以上が占め、特に農業専従者では65歳以上が大幅に増加している。農家のほとんどは高齢者や兼業者の休日労働に頼っており、担い手不足が顕著な地区である。

(2) 農地の利用状況

農地が点在していて規模が小さいことや農地を土地資産として留保していること等から未整備となっている水田が多くある。通勤の便利さから地区外からの転入者も増えており、宅地の開発等都市化の進展により非農業的土地需要が増加している。後継者がいる農家が少ないため、5年後・10年後には耕作放棄地がかなり増加すると思われる。電気柵を設置しても獣害が酷く、やむなく休耕にしている農地もある。

(3) 農村社会

経営規模が小さいにもかかわらず各戸が農業機械を保有し自己完結型の農業を行ってきたが、農業機械が次第に老朽化しても機械が高額なこと、農業後継者がいないこと等から容易に機械の更新も出来ず、作業委託の希望が多くなっている。農産物販売も自家消費の残りを販売する程度の農家がほとんどである。中山間地域等直接支払制度には「竹折西」「上の洞」「山足」「瀬々良瀬」の4集落が取り組んでいる。地区内の農業事業者としては、有限会社「馥郁農園」が果樹栽培・ハウス野菜栽培を行っており、経営規模も拡大傾向にある。

第2 地区農業の問題点・課題

1 地区の農業のあり方

兼業収入等により生活基盤が安定しているため、採算に合わない小規模経営でも農地を守るために自己完結型農業を行っている農家がほとんどで、農業に対する期待も希薄である。地域の農業振興を推進するためには、地区農業振興協議会が中心となって農作業の受委託・集団化・組織化を働きかけるための機能強化が不可欠であり、地区内の担い手農家や生産組織・直売所の代表者を構成員に加える等、まずは農業振興協議会組織を見直し、地区の農業はどうあるべきかを真剣に考えることが必要である。

2 農地の有効利用

圃場整備により農地の面的整備が完了している地域は比較的平坦な地形の農地を集約して活用し、効率的な経営をできると考えられるので集落営農組織を立ち上げ農地の集約をしていく必要がある。

圃場整備などの土地基盤整備が立ち遅れている地域は、農地の借り手農家が不足していることから流動化が進まず、耕作放棄や土地利用率の低下を招いている。農地の借り入れ・貸し付けによる農地保有の合理化を推進し、集団・共同・委託等による省力農業の推進と、未整備田については野菜等特産物栽培と家庭菜園とで活用する方法を考える必要がある。

3 人材の育成確保

経営主体の高齢化・婦女子化が顕著となり、農業経営の脆弱化が進んでおり、担い手が絶対的に不足している。また、農業経営は兼業化と後継者不足の進行が相まって水稻の単作経営が主体であり、その規模も零細である。担い手農家等を中心に組織を作り、受託作業を行うなどしてこれからの地区の農業の中心となる人材を育成・確保していくとともに、農業就業人口の高齢化が進む中で重要な労働力となる企業の定年退職者にも働きかける必要がある。

4 都市と農村との交流促進

交通の利便性に富む地区であることから地区外からの転入者も増えており、また非農家の割合が高い地区であるため、農業生産物消費地としての側面も兼ね備えている。地区内を国道19号が走っているという好条件を活かして体験農園を実施するとともに、岐阜県クリスタルパーク恵那スケート場

などと連携して都市消費者を呼び込むことも地域を活性化させるために必要である。

5 生産・加工・流通体制の整備

「ふれあい販売所」を活用し、農業就業者の中心となっている高齢者の生産意欲を高めるために、生産組合的なものを組織し、関係機関と連携してこの地区に適した野菜を選択して生産すること及びその販路の拡大について研究することが必要である。

6 農村環境の整備

これまで地域社会の生活環境保全という役割を担ってきた農業であるが、耕作放棄地の増加・土地利用率の低下・農地の宅地転用の増加等により、その役割を果たすことが危惧される状況になりつつある。武並町まちづくり町民会議と連携しながら、生活環境面の基盤整備と自然環境の保全を図っていく必要がある。

7 地区の現状把握

(1) アンケートの実施

地区の農地利用に関して現状を把握するため、定期的にアンケートを実施する。主な内容は、耕作者の年齢、所在不明農地の確認、耕作状況、担い手への貸付けの希望の有無、5年先・10年先の耕作予定、後継者の有無、中間管理機構の利用希望の有無、農地集約化の可否、今後の耕作拡大の有無等について調査を実施した。今後は、必要に応じて調査項目を変更する。

(2) アンケートの実施時期 1回目 令和元年（最新）

(3) アンケートの結果

ア	地区内の耕地面積	266.78ha
イ	アンケート調査に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	163.18ha
ウ	地区内における65歳以上の農業者の耕作面積の合計	35.41ha
	(ア) うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	22.80ha
	(イ) うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	2.99ha
エ	地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	4.62ha

(4) その他 別紙、アンケート調査結果（グラフ）、アンケート調査結果（地図）

第3 地区農業・農村の活性化方策

1 農業農村の活性化の目標（柱立て）

- 担い手の育成・確保
- 集落営農組織の設立と集団的優良農地の確保
- 中間管理機構活用による担い手への農地集積・集約化の推進

2 推進方策

（1） 組織

地域農業振興の推進母体となる地区農業振興協議会に活力を与えるため構成員に意欲ある人材を加え、組織機能を強化する。また、集落協定を軸とした集落営農組織及び作目別生産組織を育成する。

農地を守ることが自分たちの住むこの地の景観を守り、獣害や災害から守ることにもなるということを地域住民に知ってもらえるよう PR に努める。

（2） 農地

国道 19 号沿いという交通の利便性から宅地の開発等非農業的土地需要が増えているが、優良農地の保全に努めるとともに面的利用集積を進めて担い手を強化する。

耕作放棄地の増加を防ぐため、農地利用集積円滑化事業により農地の借り入れ・貸し付けによる農地保有の合理化を推進する。

（3） 人材

認定農業者及び企業の定年退職者を中心に地域農業の担い手となる営農組織を育成し、営農組合設立も視野に入れた中で地域農業のリーダーとなる人材を育成する。また、今後の地域農業を担う若い農業者を発掘して確保する。

（4） マーケティング

交通の利便性に富むこと、農業生産物消費地としての側面を備えているという地区の特性を活かすため、「ふれあい販売所」等の直売所を活用して自家栽培野菜等の販売による地区内消費を増やす。中でも消費者の「食」に対する安全意識に合う低農薬・有機栽培野菜等を栽培・販売することにより、農業者の現金収入を増やし生産意欲を高めるため勉強会を行う。

（5） 生産・加工・流通

基盤整備済みの農地は、生産効率向上のため作業の受委託・集団経営により水田としての利用促進を図り、稲作の低コスト化を進める。その他の農地は、消費者の食に対する安心安全志向から有機栽培・低農薬栽培による野菜等特産物栽培を行うとともに、生産農家を組織化して「ふれあい販売所」等の直売所で販売し、地域特産物の振興を図る。また、令和 9 年に完成が予定されている瑞恵バイパスや新「道の駅」の活用を検討する。

(6) 農村環境

武並地域自治区と連携して、旧中山道、一級河川の土岐川・洞川、岐阜県クリスタルパーク恵那スケート場といった地域資源を活用しながら生活環境整備と自然環境保全を図り、農村環境を整備する。

(7) 人・農地プランの周知、活用

地区農業振興基本計画（人・農地プラン）を地域の農業の方針を示すものとして、農業振興協議会が中心となり、担い手や地域の耕作放棄地の解消などの地域農業に関することを定期的に協議し、見直しをする。また、定期的に農地利用に関するアンケートを実施し、地域の農業の状況を把握する。また、当計画を地域に周知し、地域と一体となって計画を推進する。

別紙1 人・農地プラン

市町村名	対象地区名	作成年月日	直近の更新年月日
恵那市	武並地区	令和 2 年 12 月 18 日	令和 2 年 12 月 18 日

1 対象地区の現状

(1) 地区内の耕地面積	266.78 ha
(2) アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	163.18 ha
(3) 地区内における65才以上の農業者の耕作面積の合計	35.41 ha
ア うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	22.80 ha
イ うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	2.99 ha
(4) 地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	4.62 ha
(備考)	

2 対象地区の課題

圃場整備などの土地基盤整備が立ち遅れている地域は、農地の借り手農家が不足していることから流動化が進まず、耕作放棄や土地利用率の低下を招いている。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

認定農業者及び企業の定年退職者を中心に地域農業の担い手となる営農組織を育成し、中間管理機構の機能を活用し優良農地の集約、集積化を図るよう体制作りを進める。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

担い手の育成・確保
集落営農組織の設立と集团的優良農地の確保
中間管理機構活用による担い手への農地集積・集約化の推進

別紙2 今後の地域の中心となる経営体

(1) 担い手 (認定農業者等)

No	属性	経営体 (氏名)	申請時		今後の農地利用計画		備考
			経営内容 (作目)	経営規模 (ha、頭数等)	経営内容 (作目)	経営規模 (ha、頭数等)	
1	認定 農業 法人	(有) 馥郁農園	イチゴ トマト 桃 栗 柿 その他	0.20 0.28 0.40 0.20 0.15 ha 0.20	イチゴ トマト 桃 栗 柿 その他	0.40 0.40 0.50 0.50 0.15 ha 0.30	
2	認定 農業 法人	ガーデンプランツエナ (株)	花き	0.1 ha	花き	0.1 ha	
3	認定 農業 者	山内 健一郎	水稲 繁殖和牛	1.5 17頭 ha	水稲 繁殖和牛	1.5 17頭 ha	
4	認定 農業 者	曾我 公晴	水稲 飼料用米	13.9 2.3 ha	水稲 飼料用米	14.0 6.0 ha	

(2) 地域の担い手 (認定農業者以外)

No	属性	経営体 (氏名)	策定時 (R2)		今後の農地利用計画		備考
			経営内容 (作目)	経営規模 (ha、頭数)	経営内容 (作目)	経営規模 (ha、頭数)	
1	個人	山内 慎介	水稲	1.2 ha		ha	
2	個人	伊藤 孝男	水稲	0.9 ha		- ha	
3	個人	藤井 正博	水稲	0.5 ha		ha	
4	個人	渡会 邦憲	水稲	2.1 ha		ha	
5	個人	安田 訓惟	水稲	0.4 ha		ha	
6	個人	田口 芳臣	水稲	3.0 ha		ha	
7	個人	田辺 兼光	水稲	1.0 ha		ha	
8	個人	曾我 公臣	水稲	1.3 ha		ha	
9	個人	曾我 佳奈子	トマト、いちご	0.2 ha		ha	
10	個人	渡辺 博文	水稲、黒豆	0.5 ha		ha	
11	個人	渡邊 昭	水稲	1.1 ha		ha	
12	個人	安藤 匠	黒豆	0.3 ha		ha	
13	個人	上の洞宮農組合	水稲	5.4 ha		ha	
14	個人	渡辺 春正	トマト	0.1 ha		ha	
15	個人	丹羽 孔太郎	水稲	1.0 ha		ha	
16	個人	(農) 四ツ谷宮農組合	水稲	2.6 ha		ha	

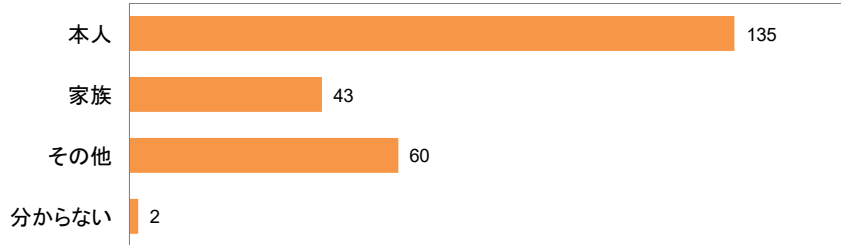
農地の利用に関するアンケート

恵那市 武並 地区

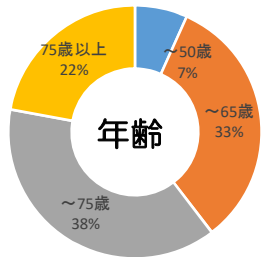
アンケート実施期間: 令和元年10月15日～令和2年3月10日

農地面積 2,667,802 回答面積 1,631,865 回答率 61.2%
 対象者数 334 回答数 219 回答率 65.57%

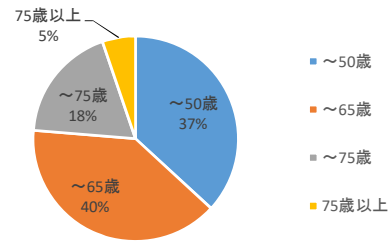
問1 所有農地で主に農業に従事している方はどなたで年齢はおいくつで…



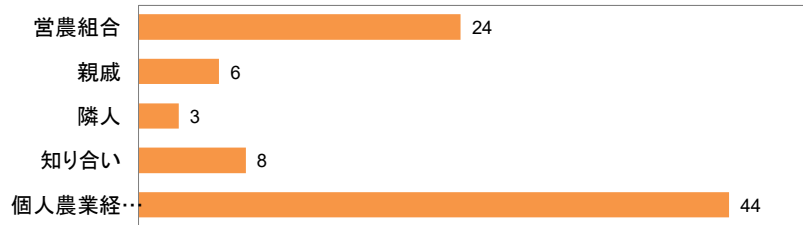
問1 農業従事者の年齢



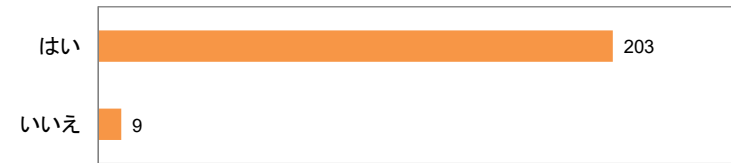
問2 農業従事者の年齢



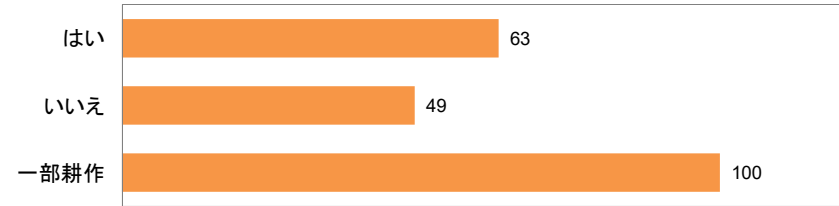
問2 問1で【その他】に○を記入された方は、誰が農業に従事していますか



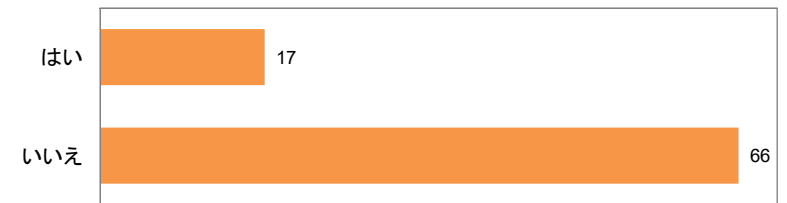
問3 所有する農地の場所を把握していますか



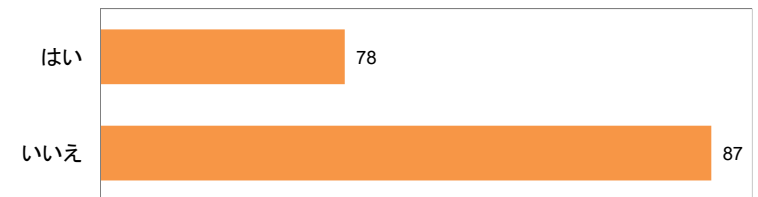
問4 所有する農地全てを耕作していますか



問5 問4で【はい】に回答された方は、自己所有地以外の農地も耕作していますか



問6 問4で【いいえ・一部耕作】に回答された方は、現在、耕作していない農地の貸付を担い手に希望されますか

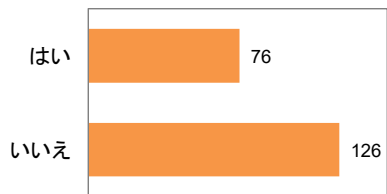


■ 問7 問6で【いいえ】と回答された方は、貸付しない理由をお答えください

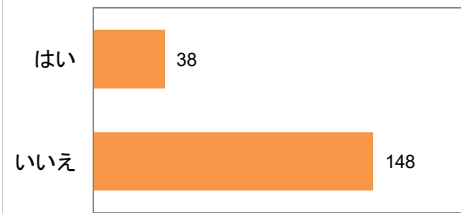
[理由]

- 現在は貸付を考えていないが、今後は分からない
- 今後、自分で耕作する予定があるため
- 誰も耕作してくれない土地であるため
- 耕作地としては立地・水利的に不便であるため
- 耕作放棄地になっていて、農地としての利用は不可能であるため
- 耕作する必要がない(耕作をやめた)土地であるため
- 無償では貸付をしたくないため
- 貸付期間が長く制限があるため
- あとで問題になることがあるため

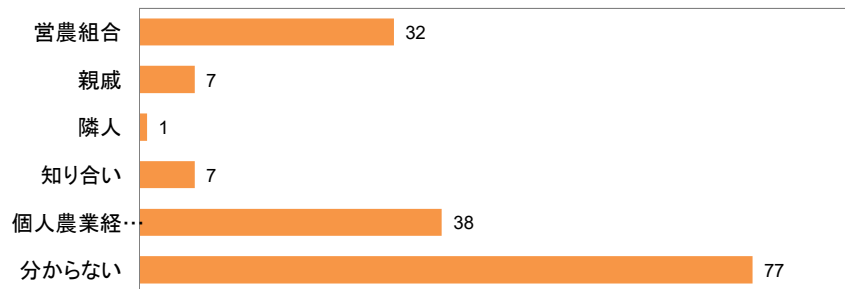
■ 問8-1 5年先も継続して自ら耕作できますか



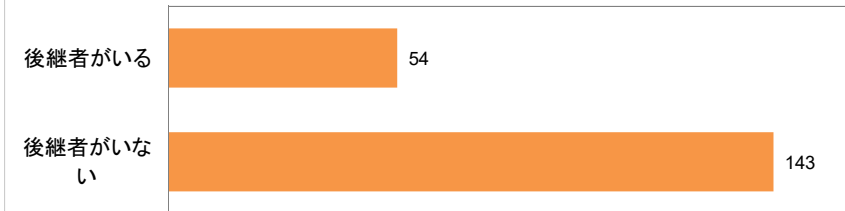
■ 問8-2 10年先も継続して自ら耕作できますか



■ 問9 問8で【いいえ】に○を記入された方は、誰が耕作しますか



■ 問10 農業後継者はいますか



■ 問11 耕作できなくなったときに、中間管理機構を利用して農地を預けたいですか



[いいえ]の理由

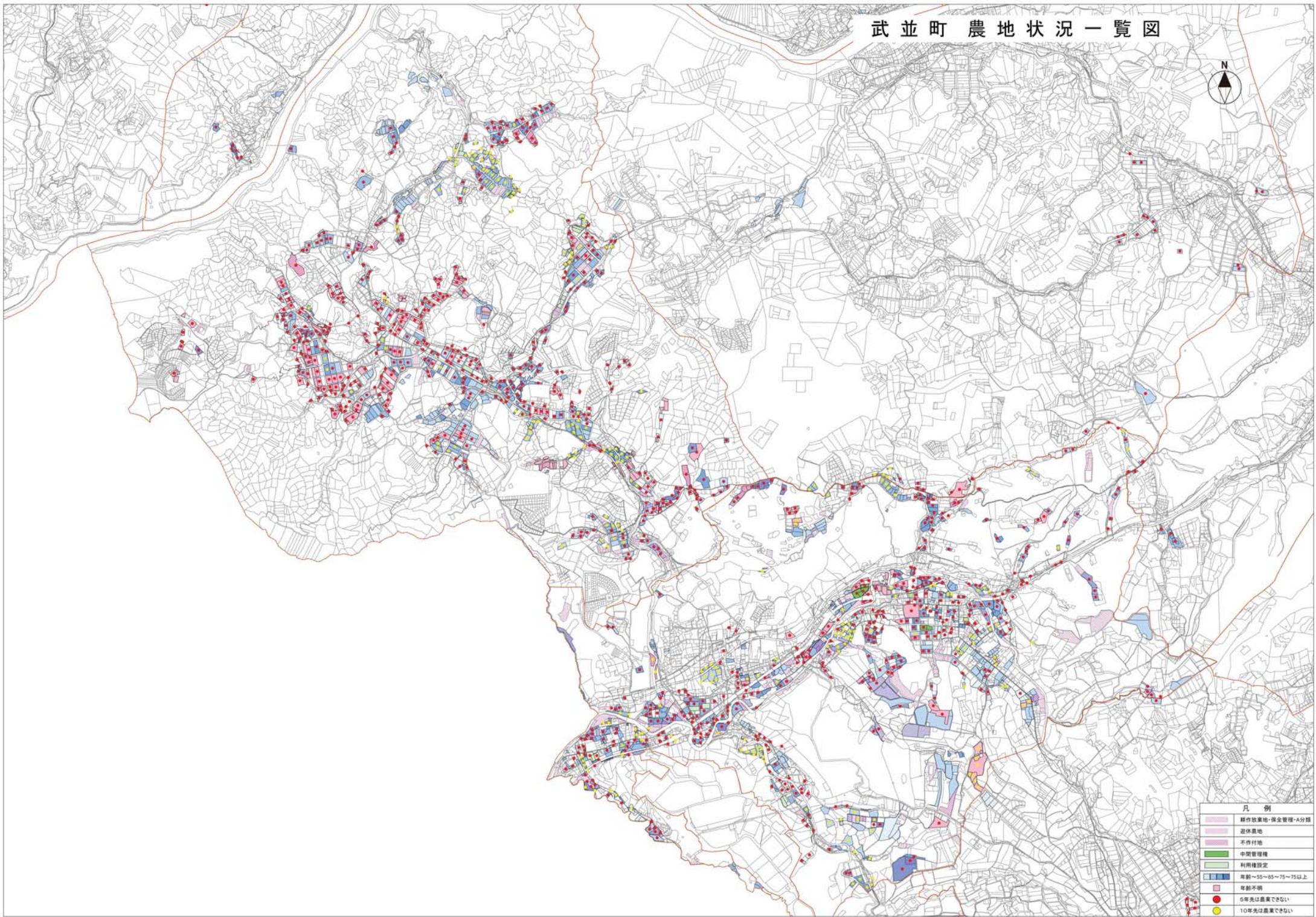
■ 問12 農地の集約化は可能ですか



■ 問13 農地を借りて耕作面積を拡大したいですか



武並町 農地状況一覧図



凡例	
	耕作放棄地・保全管理・A分類
	遊休農地
	不作付地
	中間管理種
	利用種設定
	年齢→55～65～75～75以上
	年齢不明
	5年先は農業できない
	10年先は農業できない

